

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度第1回弘前市総合教育会議
開 催 年 月 日	平成28年10月14日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	14時00分 から 15時45分まで
開 催 場 所	弘前市役所岩木庁舎2階 多目的ホール
議 長 等 の 氏 名	弘前市長 葛西 憲之
出 席 者	弘前市長 葛西 憲之 教育委員長 九戸 眞樹 教育委員 前田 幸子 教育委員 一戸 由佳 教育委員 澤田 美彦 教育長 佐々木 健
欠 席 者	なし
説明のため出席した職員の職氏名	学校づくり推進課長 宇庭 芳宏 学校指導課長 奈良岡 淳
会 議 の 議 題	○県内中学生の自殺報道を受けての教育委員会等の対応について ○重点的に取り組む教育施策について （1）教育自立圏構築について （2）学力向上に向けた取組について
会 議 資 料 の 名 称	○教育自立圏構築について（資料1） ○現在の学力の状況について（資料2）

会議内容

（発言者、
発言内容、
結論等）

（14時00分開会）

○市長（葛西憲之）

会議の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

弘前市総合教育会議は、教育委員会制度改革の一環として、私と教育委員会が、教育の課題やあるべき姿を共有して、連携を一層強化しながら教育行政の推進を図ることを目的に、平成27年度から開催しております。昨年度は、「弘前らしい新たな教育環境を目指して」、「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針（案）について」、それから「平成28年度重点的に取り組む教育施策について」の3つの議題について、教育委員の皆様と意見交換をしながら共通理解を図ってまいりました。

今年度第1回目である本日は、協議案件を「重点的に取り組む教育施策について」とし、1つ目として、昨年度のこの会議で確認しましたが、「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」の実現に向けて、今年度から調査研究校による取組が進められている「教育自立圏構築について」、それから、二つ目として、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要な「学力」を向上させ、定着に結びつける「学力向上に向けた取組について」の二つの議題にしたいと思います。

また、県内での中学生の自殺報道を受けまして、同様の事案を絶対に発生させないために、当市の児童生徒にどのような対応をとるのか、しっかりと確認しなければならないものと考えているところでございます。

これらにつきまして、教育委員の皆さんと議論を交わしながら方向性を共有し、一致して教育行政を推進していきたいと考えておりますので、本日はよろしく願いいたします。

○市長（葛西憲之）

協議の前に、「県内中学生の自殺報道を受けての教育委員会等の対応について」確認しておきたいと思います。

夏休み明けは、18歳未満の自殺者が多いと言われておりますけれども、今年8月に県内中学校において、いじめが原因と思われる痛ましい事案が発生しました。

何よりも大切なのは、子どもの命であり、いじめを始め様々な悩みを抱えて命を絶つことはあってはならないものです。

普段、教育委員会では、いじめに限らず様々な悩みを持つ児童生徒に対しどのような対応をしているのか、また、いじめ防止に向けて組織的に対応するための当市の体制について、さらに、今回の事案を受けて、教育委員会ではどのような対応をしたのかについて確認したいと思います。

○教育長（佐々木健）

今回、夏休み明けを境にして、県内で2人の中学生が、自ら命を絶ったということは、非常に我々にとってもとてもショックでした。特に子どもに関わる仕事をしておりますので、亡くなることはもちろんですが、自らの命を絶つということは、本当にショックでありましたし、衝撃的なことで重く受け止めております。様子をうかがいますと、いじめが原因ではないかと。おそらく、スマホ、LINEとかSNSとかが絡んでいるような光景が見受けられました。現在の社会は、我々が子どもたちの頃は想像できなかったような環境にあるわけですが、スマホなどのような機器が必要不可欠となっている社会の中で我々は生きていかなければならないという状況にあります。それをうまく活用されているものも多いのですが、逆にこのような人間関係のトラブルに巻き込まれるという危険性にさらされているというのも事実ではないかと認識しています。このようなことは、弘前の子どもたちも同様な状況にありますので、今回のような事案がいつ弘前で起こってもおかしくはないのではないかとこの風を捉えております。言うまでもなく、私たち教育委員会や学校の先生方をはじめとする子どもたちに関わる大人が全員で絶対にこういう状況を防いでいかなければならないことではないかと思えますし、これまで以上に危機感を持った姿勢で未然防止に取り組むことが大事だと考えております。

そこで、現在弘前市教育委員会を含めた様々な取組であります。まず、2013年（平成25年）9月にいじめ防止対策推進法が施行されております。これを受けて各学校ですべきこととしては、いじめ防止基本方針を作って、校内にいじめ対策委員会の組織を立ち上げることでした。例えば、和徳小学校を見ますと、学校の運営要項の中にいじめ防止基本方針が載っており、いじめ防止対策推進法及び弘前の子どもの笑顔を広げる弘前市民条例に基づいて全校生徒がいじめの無い笑顔いっぱいな学校生活を送ることができるよう、学校の職員プラス民生委員や学校医の方々と組織するミツワスマイルチームと言う組織をつくっています。

これを弘前市全部の学校で取り組んでいるわけですが、国では、いじめ防止対策推進法は、3年経ったら見直ししていくということを話しておりました。やはり、作って終わりではなく、活用することが有効な手段であると思っています。

教育委員会としても、先生方が子どもの変化に気づく、そして、チームワークを大事に保護者との信頼関係を創っていくような取組を続けていきたいと何度も学校の方には伝えていきます。

学校でも、「悩みのアンケート」という形で毎学期ごとにやっていたものが、今ではほとんどの学校で毎月取り組むようになっております。

そして、教育委員会の施策として、子ども悩み相談が有効に活用され、大変効果が上がっているものと感じております。いじめに限らず

様々な悩みを持つ児童生徒に対する対応として、各学校や子どもたちはもちろん、保護者など様々な立場の方々からの相談を受け入れる相談窓口を教育センターに設けております。相談は、直接来所するほか、電話でも対応しております。基本的には職員の勤務時間内で受け付け、それ以外の時間は留守番電話で対応しており、休日を含めて24時間受付しております。

相談があった場合には、担当の指導主事が話をしっかり聞いて、相談された方が特定できる場合には、関係する学校と情報共有を図りながら、電話内だけで解決せず、面談を通して、実際の生活場面の中での解決を図るよう取り組んでおります。

また、保護者や教職員だけでなく、住民の方々が子どもたちを見守っている姿を見せることが、子どもたちにとって他に変えがたい安心感を与えるものではないかと考えていることから、子どもの笑顔を広げる弘前市民条例の制定に伴い、平成25年度から「あいさつ運動ことばをかけて見守る運動」を実施しております。まだまだ大きな力にはならないと思いますが、少しずつ少しずつ我々の動きを広げていきたいと考えております。あいさつ運動が、はっきりとした効果として表れているかという点、まだまだではあります。しかし、毎回1,400名を超える方々にご参加いただいております。朝早くから子どもたちのために出向いてくださっておりますので、子どもたちに対する効果として市全体で子どもたちを見守ろうとする健全育成の意識の高揚なるのではないかと考えております。あいさつ運動には毎回市長さんにもお忙しい中、ご参加いただいております。心から感謝しております。

いじめの未然防止の取組ですが、今年度、新たに始めた啓発活動として、今、市内各所に、「弘前笑顔応援団」というタイトルのポスターが貼られております。子どもの笑顔を広げる行動宣言、また、メッセージを募集しております。応募いただいた先着100名の方々には、啓発用の白いリングをプレゼントし、身に付けていただきたいと思っております。これには、「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」というロゴが入っています。皆さんに周知されることで、今のところ学校中心のいじめの未然防止が、市民運動としてこれからどんどん広がっていくことを期待して企画しました。実際の応募は11月3日からということになります。現在ポスターと市のホームページにおいて周知を図っているところです。また、11月3日にヒロロで教育フェスティバルがございます。その際にも皆さんに紹介して、PRしたいと考えております。どれだけの反応、反響があるのか、私自身も楽しみにしています。

続きまして、いじめ防止に向けての組織的に対応する弘前市の体制についてお伝えします。先ほど申しました平成25年度に施行された

いじめ防止対策推進法では、各市町村においても組織的な対応が求められております。この法律では、まず各市町村がいじめ防止基本方針を策定することが求められておりますが、弘前市では、「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」及びその行動計画をもっていじめ防止基本方針としております。

さらに法律においては、関係機関等との連携を目的としました、「いじめ問題対策連絡協議会」と、いじめの未然防止や実際に起こったいじめの対応のあり方等について、専門家から意見や助言を頂いて、市や学校での取組に反映させることを目的にした、附属機関としての「いじめ防止等対策審議会」をそれぞれ設置できるものとしております。当市においては、「ひろさき教育創生市民会議」をもって「いじめ問題対策連絡協議会」としており、年3回開催される会議の中で、いじめのみならず市の教育に関する取組全般にわたって、広く委員の皆様方から意見を頂いているところです。

また、「いじめ防止等対策審議会」でございますけれども、県の弁護士会、弘前大学教育学部及び医学部、青森県臨床心理士会、弘前市民生委員児童委員協議会といった各団体からのご協力を頂いて組織して、今年度2回開催しております。この審議会については、各小・中学校から報告されるいじめの実態に基き、学校や私たち教育委員会がとるべき対応や未然防止に向けた取組について、専門的な立場から意見を頂くことで大きな示唆を得ることができる貴重な機会となっております。

さて、今回の事故を受けての教育委員会の対応です。

2学期の開始直後は、全国的に18歳以下の自殺者が最も多いとされております。8月19日の市内の小・中学校校長会議で、それを見越して、夏休み明けで登校してくる子どもたちの、心配される子どもたち、不登校等の傾向がある子どもたちに対し、学校としてもきめ細かい対応をしてくださいというお願いをしております。

その後、今回の事案が起きたわけですが、8月29日付で改めて各小・中学校長宛てに「児童生徒の自殺予防に係る校内指導体制の再確認について」と題しました文書を発送しております。これには、弘前大学医学部の子どものこころの発達研究センターの中村所長からも、「ぜひ、心のサポートアンケートの結果を使ってください。その中に必ずヒントがあります。それから我々も、何かあった場合の子どもたちへのサポートに当たります。」という心強いメッセージ、「各学校で心のサポートアンケートや学校で行っている各アンケートには、子どもたちの心のあり方や実態が隠されているので、データを十分活用して子どもたちの心理状態を再確認してほしい。また、これまでのいじめの調査や指導においてすでに解決・解消したとされた事案についても、その後の指導体制や心のケアの充実を再確認するとともに、現在

の児童生徒や学校の指導体制について、もう一度見直ししてください。」と各校に対し指導徹底するよう依頼されました。

また、学校への依頼と合わせて9月2日には、子どもたちに向け、「頑張っているのだけれども生じてしまう悩みや不安を絶対一人で抱え込まずに誰か身近にいる人に相談してほしい」という私の想いを「教育長からのメッセージ」として子どもたちに配布することで、直接的な子どもたちへの働きかけをさせていただきました。これらの依頼や指示を受けて各学校では、どのような取り組みを行ったか確認したところ、心のサポートアンケートなどの結果をもう一度点検し、結果について共通理解を図るために臨時の職員会議を行った学校、子どもたちに対し緊急アンケートを実施した学校、定期アンケートの実施日を予定よりも早めた学校、アンケートの年間の実施回数について見直しを図った学校など、それぞれの指導実態に合わせて体制や状況の確認と改善がなされたという報告がございました。私からのメッセージについても、紙での配布にとどまらず、校長先生が直接子どもたちに朝会等で語りかけてくださった学校もありまして、各学校とも今回の事案を重く受け止め対応していただいたものと理解しております。

○市長（葛西憲之）

教育委員会では非常にきめ細やかにやっているという印象を受けましたけれども、審議会、あるいはいろいろな会議とかいくらやっても心に響かなければ意味がないことでもありますので、少し皆さんから、今回の取り組みに対する確認といいますか、「こんなことをすればいいのではないか」というようなご意見等ございましたら承りたいと思います。

これは、学校側あるいは教育委員会側からいじめ等いろいろなことがあって何とか防止しようというのもそうですが、子どもたちの中で議論をするということはないのですか。

○教育長（佐々木健）

今年、学校教育の重点として、「授業づくりと集団づくり」を採り上げております。「集団づくり」というのは、子どもたちにとってあずましい居場所がある集団なんです。自分たちで自分たちの問題を採り上げて話し合う、例えば学級会活動ですが、係決めや席替えの時間だけにあてられるものではなく、子どもたちの身近な問題を、自分たちで採り上げ、話し合いの中で解決を図っていくのが本来の集団づくりであり、これが、ゆくゆくは、自分たちはこのような学校にしたい、このような地域にしたい、このような弘前にしたいと考えていけるような子どもたちを育てていこうという大きな狙いもございます。それが主権者教育にもつながっていくと思っています。自分たちの身近な生活を自分たちで採り上げて問題にしていこうということを重点として各学校に対し集団づくりをお願いしています。

私、学校訪問をしておりますが、小学校では児童会活動が活発になってきた、中学校でも話し合い活動が大変良くなってきた、それから、去年の子ども議会などでも、それらの積み重ねが子ども議会での活発な議論という形で表れてきているものと思っております。

○市長（葛西憲之）

子ども議会の話を聞いてそうなのですが、中身を聞いて、子どもたち同士であれだけのことができるというのは、私も驚いています。

あのようなことというのは、議論が習慣的に学校単位で行われていたからこそ、代表の人が議場で議論できたというように私は受け止めました。会議とかアンケートを取ってというのも分かりますが、そうではなくて、子どもたちの心に響くような事をやっていじめを防止する。そういった子どもたちの枠組みをしっかりと作って、その中で議論していき、過程を積み上げていくことでいじめをなくするという事に敏感になっていくということが大事なんだと思います。

そういう観点での取組がやはり必要なのではないかと思います。

何かご意見があれば。

○教育委員（前田幸子）

全くそのとおりです。

市長のお話したそのとおりで、学校の現状から考えると、教師の受け取り方、担任の受け取り方にもアンテナの立て方にはずいぶん問題があります。ちょっとしたことから大したことが無いと思い、捨ててしまっただけで大きくなる場合。ちょっとしたことでもすぐアンテナを立ててキャッチして、学級の問題として話し合いを続けていき解決の糸口に導いていく。という両方あります。だから、どんな小さなことでも、最初の芽から摘んでいかなければ良くなりません。そのような意味では、やはり教師の姿勢というのはすごく大切なことで、すべての上で大切な部分であろうと思います。

また、子どもたちが、先生から言われるのではなく、自ら話し合いをすることによって、なぜこのようなことが起きたのか、なぜこの話し合いが今大切で、もしかしたら、授業をやめてでもやらなければならない、子どもたちがそのぐらい大切な想いを持つようになれば、子どもたちにとって非常に大きな収穫を得ることになるだろうし、大人になってもずっと心に残っていくと思います。

○市長（葛西憲之）

そう思いますね。

気づきの問題というのがあるわけですが、そこを導きあげるような体制を整えてあげることが大事なんですね。

でも、今回教育長メッセージに対して各学校が反応を見せたということですね。その意味では非常に効果が上がった感じがしましたが。

○委員長（九戸眞樹）

教育長が、子どもたちに向けたメッセージ、たぶんご覧になった方は少ないと思いますけれども、「グッ」ときます。子どもたちに直接語りかけることで、「大人がちゃんと見守っているんだよ」というのが伝わってくるメッセージで、みんなに響いたと思います。

あとは、学校側の伝え方です。子どもたちに渡したり、壇上から校長先生が伝えたり、直接「グッ」と心をつかむような、これからも行動していかなければならないなと思います。

○市長（葛西憲之）

メッセージに対し学校の先生方が感動して、これはしっかり子どもたちの悩みに迫るように、そういう語りかけをしなければいけないという意思を持つことが大事ですよ。

そういうことをやっていかないと、子どもたちに響かない、それを受け止めないままアンケートとか、それだけが空回りしてしまうというのはよくはないですよ。

今回こうして、どんなに小さな悩みでも気軽に相談できるような取組になっている印象を持ちました。是非、これからの子どもたちを、学校だけではなく、家庭も、地域社会も一緒になって守っていかなければならない、そのような観点からは是非みんなで取り組んでいければいいと思います。

○市長（葛西憲之）

それでは、協議案件に入りたいと思います。

協議案件は、「重点的に取り組む教育施策について」であります。

まず、(1)の「教育自立圏構築について」です。

教育委員会では、平成28年度の教育施策の重点を「地域とともにある学校づくり～学校教育改革の実現」として、昨年度策定した「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」の実現に向け、今年度から、調査研究校による教育自立圏構築に向けた取組を実施しております。

小中一貫教育システムや学校支援システムなどの新たな教育システムの導入、これは当市の学校教育を大きく変えるものだと思っております。引き続きしっかりと取り組む必要があることと思っておりますので、今後の方向性について確認したいと思います。

まずは、現在の進捗状況について、報告をお願いします。

○学校づくり推進課長（宇庭芳宏）

それでは、私の方から教育自立圏構築につきましてご説明いたします。

まず、教育自立圏の調査研究体制です。教育自立圏につきましては、今年度から実践的な調査研究を行う4中学校区の10小、中学校を調査研究校に指定いたしました。この調査研究校と教育委員会関係課で構成します教育自立圏検討会議を本年4月26日に設置したところで

す。この中では、教育自立圏を推進するための大きな柱であります「小中一貫教育システム」と「コミュニティ・スクール」について、実務者レベルの作業部会を設け、これまで延べ7回の会議を開催しております。

続きまして、コミュニティ・スクールについてです。

コミュニティ・スクール開設のためには、設置することが必須となります学校運営協議会につきまして、まず規則案の骨子を作成したところですが、この規則案の骨子の中では、委員の人数や任期、協議会で協議すべき項目等の整理を規定しております。なお、これまでコミュニティ・スクールを端的に表現する言葉として「学校支援システム」としておりましたが、地域と学校がパートナーとして連携・協働するという意味で、より明確に表すよう「(仮称)地域学校協働システム」と名称を改めました。

次に、調査研究校における取組ですが、調査研究校を、教員のほか地域の皆様にも理解を深めていただき、今後円滑にコミュニティ・スクールの導入が図られるよう、本年8月に秋田県でございました全国コミュニティ・スクール研究大会に延べ20名の参加を頂いたところで

次に、小中一貫教育システムです。

まず、義務教育9年間を貫く全市共通の観点といたしまして、「知」、「徳」、「体」の3つの視点から教育プランを設定しました。

「知」は、協働して能動的に学ぶ子、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点です。「徳」は、弘前が大好きで夢に向かってチャレンジする子、いわゆる「ひろさき卍(まんじ)学」です。子どもたちに郷土への愛着と誇りに思う心を醸成し、郷土の未来と自分の夢を創造、実現していくたくましい子どもの育成を目指していくものです。「体」は、命を大切にす健やかな子で、健康教育の推進という3つの観点を掲げております。

続きまして、「ひろさき卍学」の共通カリキュラムの進捗状況です。

まず、教育自立圏検討会議におきまして、共通カリキュラム案の骨子を作成しました。この骨子の中では、各学年ごとに項目を設けております。例えば、小学校3年生では「りんご」、4年生では「ねぷたまつり」というように、小学校1年生から中学校3年生までの各学年における項目を骨子として設けたものです。

なお、10月7日に開催しました「ひろさき教育創生市民会議」におきまして、児童生徒に伝えたい「弘前」について、委員の皆様から「具体的に学んでほしいこと」について意見を頂いたところです。

今後、これらの声を踏まえながらカリキュラムの肉付作業を行っていく予定となっておりますが、市民からの関心・期待が非常に大きいというところです。

続きまして、各調査研究校での実践的な取組例です。

例えば、学校運営協議会設置に向けての試行として、石川中学校区においては、学校運営連絡協議会と言う形で準備作業に既に取りかかっているというような事例です。

最後に、「チャレンジ記（まんじ）」の試行でございます。

これは、丕学構築の参考とするため、弘前にこだわったクイズを試験的に実施するものであり、調査研究校をはじめ市内各校に参加を募りましたところ、19校の小・中学校約1,200名が参加することになりました。今月25日から28日までの期間、各校において実施し、参加者には、たか丸くんクリアファイルをプレゼントすることとしております。

以上です。

○市長（葛西憲之）

教育自立圏に向けては、まだ始めたばかりという状況で、成果と言うよりも課題がどうですかということになるかと思えます。20名が全国大会に参加し、色々聞いてきて、今後どう進めていけばいいかということについて何かあればお聞かせください。

○教育長（佐々木健）

取り組み始めて半年の経過ですが、取組が進んでいる中学校区における成果としては、小学校から中学校の進学に向けた不安が軽減されていることや、地域と学校の協働に係る研修会に進んで参加する地域の方が増えてきたということを知っています。

調査研究校における課題も、場所や構成学校数などまちまちなため異なります。教育委員会では、様々な情報提供をしながら、今後ともそれぞれの中学校区にあった取組を支援していきたいと思っています。

調査研究校以外の学校でも、これまで地域との連携や小中連携をしてきたので、学校によっては、既に積極的に取組を行っていたり、教育委員会に詳細が聞きたいなどの声が聞こえており、要望があった中学校区へは教育委員会職員が出向いて説明をさせていただいているところです。

今は、ホームページ上でも情報を公開しているところですが、まだまだ取組としては十分とは言えませんので、今後、例えば教育自立圏を説明したチラシを市民の方々にも配り周知を図っていきたいと思います。

○教育委員長（九戸眞樹）

「教育自立圏」とは何か。学校に協議会をつくって。しかし、既にやっている。私自身も、これまでやってきたこととどう違うのか。最初は分かりませんでした。新しいことをするのは、悩んでいる人に正確な情報をきちんと届けなければならない、という大きな役目がある

と思います。

弘前市の教育の方向性を示すものです。まだまだ始まったばかりですので、教育委員会側が情報提供を含めて丁寧に説明し、しっかりと取り組みたいと思いました。

○教育委員（澤田美彦）

「教育自立圏」は固い言葉ですが、郷土を誇り、夢を育む教育。はっきり言えばこれでいいと思います。

私の小さい頃を考えると、自分の周りのことを知る、自分の地域を知る、というのはすごく大事なことだと思います。

例えば、自分が生まれたところ、自分が育ったところに誇りを持って生きていく。自分が育ってきたところでいろいろ考え、教えてもらう。それが基本になって今の自分がある。そうすると自分が育ったところ、生まれたところがすごく大事だと思います。

だから、まず自分が住んでいるところをよく知ることがすごく大事なことで、郷土を学ぶ、未来を創る弘前っ子の育成に賛同します。

例えば、私は弘前から出たことが無いのですが（2年間アメリカに留学したことはありますが）、弘前にずっといて何を感じたかと言うと、大学に入って（医学部には弘前出身の人が何人もいないのですが）、ほとんどの人が弘前のことを知らないで卒業して出ていきます。弘前の良さも全然知らない。弘前城のことも全然知らない。岩木山のいいところも全然知らない。そうやって卒業して出て行ってしまう。これはもったいないというか、もっと知ってほしいなと思います。

では、弘前を知っている人たちがどれぐらいいるか。ほとんど知らないです。だから、弘前で生まれ育った人は、弘前のことをもっと知って生きていく、そうすると他県に行って生きていこうかなというよりはむしろ弘前で生きていこうかなという気持ちになると思うのです。

その辺が私はすごく大事だと思います。私も学生時代は、弘前で生きていこうという気持ちは全然ありませんでした。でも、今そう思いますので、是非子どもたちに弘前のことを学んでもらいたいと思います。

「弘前人物史」という冊子があります。これを使って先人を教えるのがすごくいいことだと思います。あの本は中学生でも理解するには難しくない、中学生のためにあるものだと思います。先生がもっと具体的に教えるとかすると、大人になってからもう一回開いて、弘前のいいところがまたわかる。そういう風に使えばいいのかなと思います。

そういうことから、卍学はすごいなと。どのように発展していくか分からないのですが、卍学は面白いと思います。

あと、自分たちの親の仕事は分かっているようで意外と分かっていません。

今、中学生で職場体験があります。あの職場体験を自分の親のところに行って体験する。そういうのもいいと思います。親が何をやっているのか、親のことを知る、中には父母がいないという子どももいますので、一部としてそのようなことをやっていけば、ますます自分の親がどういうことをしているのか、それを見て弘前のよさがもっと分かってくる。そういう風に感じています。

先ほどのスライドの中で「体」のなかに命を大切にす健康教育というのがありました。私は、健康教育というのは、いじめ防止に繋がっていると思います。「いのち」を大切にす、自分が嫌なことは他人にもしない。これは学校の先生が皆言っていることなのですが、実際に中学生が自殺したという事例を採り上げ、『「いのち」って何なんだろう』ということは今考えてみる。このようなことを機会にして、隠さないでやらないといけなと思います。

よく動物を殺すことはだめだという人がいます。私は、人間は動物を殺して生きています。例えば、牛肉のステーキを食べます。誰が殺しているんですか。屠殺場の人が殺しているんです。スーパーの人がそれを小さく切って売ります。それを家で買ってきて調理して食べます。それは命を食べているんです。ですから、命というのは、殺してはダメなんではない、自分が生きるためには殺してもいい。私はそのような考えです。

ただ、自分が食べもしないのに、殺す命はよくない。例えば白鳥を殺したと新聞に出たことがありますけれども、白鳥を殺して食べるのであればいいと思います。その人が肉にし、生きていくために食べる。自分が生きていくためには命はもらうものだ。野菜だってある意味命があります。生き物を食べることで私たちは生きています。ただし、自分がどうしてほしいのか、どうやられてほしくないのか、という意味で命の大切さを知っていれば、いじめの防止につながるのではないかと私は思っています。

弘前を思うこととして自分の実践例としては、他県で講演するのですが、最後の5分間は弘前のことをスライドに出して、最後は津軽弁で講演する。それぐらい弘前に住んでいることをみんなにアピールしたくて、弘前のことを思って生きています。

ぜひ子どもたちにそのような気持ちになってくれる人が一人でもいてほしいと願っています。

○市長（葛西憲之）

今、澤田委員がお話した「郷土を誇り、夢をはぐくむ心」が市民、学校、子どもたちに分かっていただけのような形にならないといけなのではないのかと思いました。それを進めていくために小中一貫教育システムやコミュニティ・スクールという手段・手法があり、このことをどういう形で理解を進め、貫いていくのかということが卅学で

はないかという話をいただいたわけです。その点について皆さんのご意見を伺いたいと思います。

○教育委員（一戸由佳）

私自身、学生時代に弘前に来て（もともとこちらの人ではないのですが）、弘前出身の人に「弘前ってどんなところですか。」と聞いてみてもすぐ答えが返ってこなかった人がいました。やはり外に出て、弘前ってこんなまちだよと伝えられる人間を育てていく必要をすごく感じます。

自分の子どもたちには、ぜひ弘前の良さをどこに行ってもすぐ答えられるような大人になって欲しいなと思っています。私自身も一緒に、子どもたちがよくりんごの研究をして学校から帰ってくると、どの種類がどうなのという話を日頃やっていたので、今はもう大学生になりましたが、そのつながりが卍学ということで一層学校の中で学ぶ機会をたくさん増やしてもらって、大人になった時には弘前のことをこれだけアピールできるというような大人になってほしいと思います。

○教育委員（前田幸子）

私が考えたのは、今もし自分が現役の教師であるという仮定でお話ししたいと思います。

ひろさき卍学を子どもたちとともに一緒に勉強して、自分自身を育てる。そしてどのように学んでいくかを実際の学校で取り組むとして考えたときに、小学校1年生から中学校3年生の9年間というのを、充実した内容でまとめてありました。私は、1年1年の節目に、お宝がいっぱい弘前、どの引き出しを開けても、なんでも出てくる弘前を1つのテーマにして考えてみよう、と思ったときに、例えば1年生で弘前というのを勉強しました。それを詩にしてみようとか。物語にしてみようとか、絵にしてみようとか、デザインにしてみようとか立体的なこと、または家庭的なこと、教科との関連もいろいろ出てくるかと思うのですが、料理とかお菓子とか、または劇で表現してみようとか、歌で表現してみようとか。ダンスで弘前を表現して見るのもいいのではないのでしょうか。様々なこと、ファッションもそうです。弘前をイメージしてみたらどうだろう。そういうことを1年1年のプロセスの節目で発表していくのもいいのではないかなと思いました。それを校内で発表して、地域の公民館で発表して、市民会館で発表するという風にすると縦横斜めの状態で地域、社会全体を取りまとめたようなひろさき卍学というのが出来上がっていくのだろうと。それで弘前の良さを改めて知って、確かめ合って、弘前って素晴らしいという思いを強くしていく、共有する時間を子どもたちと大人がともに持つ。子どもたちが大人になっても、その思いが続く人間に育つという確信につながっていくものではないかなと思いました。

一戸謙三さんの津軽弁の詩があります。これを読むとすごく弘前が

市民憲章の長い形でできているなど。こういうのもまた子どもたちに、授業をやる時の一つのきっかけテーマとしてやっていくのもいいのではないかなと思いました。

○市長（葛西憲之）

皆さんの話を聞いていて、やはり貫いているのはそのまちに貫いているプライドであり、そこを学校、地域全部貫いてプライドをもって、誇りをもって生きていけるかどうか、その環境というのが弘前に整っているということです。下町ロケットという番組があり、佃製作所に佃プライドというのがあったのと同様に、私は弘前プライドがあってもいいと思っています。卍学というのは、しっかり熟成させていくべきだと思います。これを出来さえすれば、弘前のまちの良さという、ここに住んでいることの幸せを実感しながら、弘前のまちがよくなり、私たちがそこで育てられているんだ、ということに気づく、大きな影響を与えていくものだと思います。

ぜひ取り組んでほしいと思います。取組は、学校だけではなく親の教育も大事です。親が自信を持って弘前のまちの良さを伝えられなければどうにもならない。それではどうすればいいかということになりますが、市民を教育することはできません。そこで、弘前デザインウィークというものを立ち上げました。先人から受け継いだ財産を資源としてとらえて、さらに磨き上げて新しい価値をつけるという取組です。この考え方は、脈々と今のことに通じるものがあります。それは市民の側からそういうことを採り上げていく。そこにはいろんな指導者も出てくるし、そしてこのまちをどうコーディネートしていくか、まちづくりのデザインとまちづくりのプレーヤーという人たちがどんどん育っていくものと思うんです。そこに子どもたちも交えて子どもたちと一緒にまち全体をレイアウトしてコーディネートして一人ずつ市民としてのプレーヤーとなってまちづくりをしていくというところに卍学の一番の基本になる子どもたちの教育があるのでしょうか。そのようなことを考えていけば、築かれてきた小中一貫教育システムとコミュニティ・スクール、このことによって、ここをツールとして卍学を教え込んでいく。いろいろな課題解決方法があるということの中で学んでいければなど。そういう形を積み上げていくと教育自立圏というのがしっかり機能できるような体制になっていくものと思われま。

○教育委員長（九戸眞樹）

教育委員会一丸となって進めていきたいと思っています。

○教育長（佐々木健）

今、博物館でりんご王国の宝物展をやっています。その企画が出てきたときは、りんごの絵を描いたり、彫刻を飾るというものになっていました。私は、それは違うのではないかと思いました。弘前がりん

ご王国というのは、そのようなものではなくて、日本で一番生産量があるりんごの聖地みたいな所だと思うんです。そのような弘前のりんごの文化を展覧会として展示する方法がないのかと言ったら、いろいろ考えてはくれたのですが、りんご王国の王様にオープニングに来ていただいてやったんですけども、私もりんごのことがわからないということが気づきまして、下山議長にいただいた、「りんごを開いた人たち」という本を読ませてもらったら目から鱗で、地元弘前にいて本当にわかっていなかったということが分かったんです。弘前はりんごなんだけれども、人が人を育てていっているんだという、そうやって今りんごがこうなっているんだと気が付きました。だから、我々がりんごを育てるように子どもたちを育てていかなければならないんだなと気が付きました。

○市長（葛西憲之）

弘前って他から見ると違った目で見える。記憶の中にその都市のイメージが必ず残っているものです。それぞれが伝承、記憶というものをたどりながら自分たちの中に取り入れるということが確実にできますので、ぜひ弘前っ子をはぐくむというイメージを学校教育の場で絶対していかなければならないものであり、子どもたちをはぐくんでいくためにはやはり大人が（我々の世代が）この弘前市民プライドのようなものを持ちながら育てていくんだということがないとなかなかできないと思います。

私は弘前デザインウィークを市長部局から皆さんにお示ししたい。かつ、教育委員会側からは卍学をテーマにして、それぞれ同じようにアクセスさせながら進めていくことで弘前市民プライドになるものだと思います。

これからも市長部局と教育委員会、それぞれがしっかりと意思疎通を図りながら進めていってほしい。そのように思います。

つづきまして（２）「学力向上に向けた取組について」に入りたいと思います。

子どもたちが社会を生き抜くためには、様々なものを身につける必要がありますが、中でも「学力」の向上、定着が重要であると思っております。

当市の子どもたちの現在の学力はどのようなのでしょうか。

○教育長（佐々木健）

今年４月実施の全国学力・学習状況調査と昨年８月に青森県で実施した青森県学習状況調査の結果、４月に弘前市で実施しております標準学力検査（NRT）の結果について説明させます。

○学校指導課長（奈良岡淳）

まず、標準学力検査の結果についてです。全国平均を５０と見たときの当市の偏差値ということで、一見しておわかりのとおりすべて

50を超えておりますので、小学校、中学校ともに5段階評定では3の上位の方となります。

県の学力状況調査の比較ですが、県の教育委員会から今年度について発表されておられませんので、昨年度の分と言うこととなりますが、残念ながら県との比較で行きますと小5でマイナス1.8ポイント、中2でマイナス2.9ポイントということで、若干県の通過率を下回っております。

最後に、全国学力・学習状況調査との比較ですが、つい先日結果が公表されました。A問題、B問題と大きく分かれておりますが、小学校6年生は国語と算数は県平均と同程度で、特に国語のA問題は全国を大きく上回っています。中学校3年生は県平均を若干下回っており、国語、数学ともに活用する力を問うB問題の対策を取らなければならないという結果になっております。この他にも質問紙の集計を現在進めておりますが、若干特徴的なところを拾いますと、話し合い活動に力を入れているという結果が少しずつ出ておまして、中学校3年生の質問紙の中で、話し合う活動をよく行っていると思うかという質問に対して、とてもよくやっていると思うという肯定的な答えが82%となっております。これは、全国を4.2ポイント上回っているということで今後とも主体的、対話的な活動を取り入れた学習に学力向上のキーポイントがあるものだととらえております。

○市長（葛西憲之）

今学力の状況を示された訳であります、委員の皆様は学校現場をご覧になって様子を見ているかと思えます。この結果を見てどんなふうに関心、さらに課題があるとすれば解決に向けた御意見を願います。

○教育委員（前田幸子）

はっきり言えることは、教師によって子どもは変わる。これが授業を参観させていただいて、はっきり結論付けられた部分です。

特に、小学校の先生方の取り組みというのは、1時間の授業の中で非常にしっかりしたねらいとまとめがきちんと掲示されていて、子どもたちも主体的に、能動的に学んでます。

その点は友達と話し合い、自分の考えを持ち出しながら最終的にはこのようになるんだという結論のところまで持って行っているというのが非常に素晴らしいなと授業を見るたびに感じました。

これは先生方の今までの意識をさらに変えて努力しているなというように感じます。

ただ、中学校では全く逆で、小学校の先生のようなやり方はごくごく少数で、ほとんどがまだまだ黒板と先生という受け身の授業です。子どもたちが非常に退屈だろうなという授業が多くありました。

そのような意味でも学力というのと教師の前向きな姿勢というか、

子どもたちをいかに退屈しないで興味を持って授業に参加させるかという試みをきちんとしているかどうかによって変わってくるのではないかなと感じます。

その課題の解決方法としては、やはり今までの殻を破る、どんなに若い先生も年配の先生も自分の今の殻を破っていかなければ決してよくはならないだろう。そうすると、自分一人では何もできないので、校内研であるとか中教研であるとか、センター講座であるとか、そういうものへの積極的な参加も必要です。参加するには、自覚していないと参加もしません。ですから、校長なり教頭なりがリーダーシップでもって参加を促すことによってもっとレベルアップしていくのではないかなと。必ず1年に1回は1人出す。そうすると自分の授業がいかにここが落ちているとか、他人の良さも感じる。もう一つは小中連携をもっと強くする。小学校の素晴らしい授業をよく見て中学校の先生も学んで自分のものにしていく。

最終的には教師が変わらなければ子どもは変わらない。

○市長（葛西憲之）

小学校はそうするとめあてとかふりかえりとかやっているけれど、中学校でできていないと。元々やらなければいけないと。

○教育委員長（九戸眞樹）

小学校の先生はやっています。

○市長（葛西憲之）

そうすれば、皆さんのご意見は、専門ということでの個人商店という言い方がありますが、総合商社にならないとなかなかできないということですか。そうすると、その意識というのは中学校では皆持っているということですか。

○市長（葛西憲之）

持っていない？

○教育委員（前田幸子）

持っている人もいるし、持っていない人もいるし、教科制だから例えば二人いて一人がこういうところをこうすればいいんじゃない？と言えるようだといいのですが、たった一人でやっているとか、教科外の人であればなかなか学ぶこともないと思います。

○教育長（佐々木健）

ある意味、中学校の教科はその先生に任せられている部分があるので、力があったり、勉強熱心な先生はどんどん成果が上がっていくのですが、意識の低い先生は、なかなか上がらないということになります。

めあてとまとめ、ふりかえりなんですけれども、小学校で子どもたちはそのようにしつけられてきているんです。1時間1時間の授業で。6年間しつけられてくるのですが、中学校に行くと個人商店で、せつ

かく身についてきたものがリセットされてしまうのです。

やはり、9年間でめあてとふりかえりをやると確実に学力がつかます。それを是非弘前全体でやっていきたい。

○市長（葛西憲之）

小学校ではやられていて中学校でやられていないという傾向は弘前だけの話ではないですよ。

他県でも、県内でも、中学校については、その教育の進め方あるいは教師の子どもたちへの取り組みの姿勢を変えなければ絶対学力が上がっていかない。そこを分かっているということですよ。

○委員長（九戸眞樹）

成果を上げている県では、小学校6年、中学校3年ではなくて、そこをつなげて小学校5・6年から考え方が変わってくる。そこから中学校1年を1クールにして、その後受験に向けてという区切り方、考え方と心の育ち方をうまく切ってあげるとかしているのです。このままで6年3年でいいというものではないと思います。先生によってIT使いが異なる学校では、同じ理科でも教科書だけでやっている学校といういろいろな実物を見せたり、材料を見せるような学校では本当に差が出てくるのです。

小学校と中学校の間で学力が下がるんですよ。一番大事なものは物事を読み解く、問題をきちんと読み解く力と言うのが必要であるというところですよ。

○市長（葛西憲之）

だから教育委員会では、9年間を貫く一貫した教育に力を入れましょうということ、その処方箋というものはある程度導き出されているということであれば、それをどうすればいいかというニュアンスがあっても、そこに何らかの障害があるということですか。要は研修とかそういうところですか。

○教育委員（前田幸子）

意識でしょうね。

○市長（葛西憲之）

意識と言うことであれば、先生の資質になりますよね。そこについては、どうすればいいのですか。

既に教育先進県と言われているところではやっているわけですよ。このようなことを。そのやっていることを手本にしてやれるわけですよ。そのようなことは積極的に取り入れるべきですよ。

そこをやらない限りはなかなか上がらないですよ。

いろいろ問題があったじゃないですか。テストの問題でも、焼却事件が。そういったことが信頼を失うんですよ。テストの必要性の部分とか。正面から突き付けられたのは課題なんですよ。

そういう意味で、そのようなテストの結果なり、そういったものを

分析して出た結果などを今日の授業に反映させていくという、あるいは子どもたちの教育そのものにしっかりアクセスして、きちんとその子の学力と知能とあわせたような、そのような取組にしていくことができる、そういうデータがありながらそれをしていない話になっている。そうやっていくと。そこに今の特に中学校の教育の問題に大きな課題となっている。だから思うのですが、現実の課題が判っていないながら、そこに踏み込めないでいる理由というのは他にもあるはずなのになぜここはそのように進めていけないのか。そのあたりをもう少し議論したいですね。

○教育委員（一戸由佳）

意識の問題と言うか、先生方の意識、子どもたちも保護者もそんなんですけれども、意識の部分が私たちは学校訪問をしているときに、意識の差が指導の差を生み、子どもを伸ばす力の差を埋めるというのは、保護者の立場から見ても感じるもので、あの先生だから・・・という現状はあると思います。ただ、考え方とか意識とかは皆で変えていかなければならないと思います。インクルーシブの考え方もみな同じで、どの子も学びたいと思う教育環境と言うのが最終的には勉強が苦手な子も好きではない子も、でも知りたいんだと思えるような、そのような働き掛けができる教師が増えていかない限り、1つの教科の専門家ではあっても、子どもを伸ばす専門家になってる先生方がいいかなと。親としては、本当にその先生が力があるかどうかというのはその教科に長けているかどうかではなくて、学校現場での場合は、むしろどうやって伸ばすかというやり方をいっぱい知っているかということが、評価そのものの専門性よりも実は本当は必要な部分なのではないかなと思っています。子どもをどれだけ思ってどうやって伸ばしていこうかなという気持ちがいっぱいある先生が本当は求められているのではないかなと。

○市長（葛西憲之）

熱意のある先生でしょ。能力はたいてい皆持っているでしょ。

○教育委員（一戸由佳）

試験を受かった時に、もう皆さん持っている親も思います。

○市長（葛西憲之）

これは教師の年齢に関係が無いのですか。

○教育委員（前田幸子）

相対的には関係無いと思います。

○市長（葛西憲之）

情熱をみな標準的にもってて、子どもたちに対応できるような資質を持つてる、後は情熱の問題だ、となるわけですよ。

保護者の側から熱意の話をされるわけですよ。やはり公平でないですよ、子どもたちにとって。

○教育委員（澤田美彦）

私は実際に学校現場でどういう指導をしているか、先生たちの資質がどうかこうかについては、まだ学校訪問した回数が少ないので、現実にはわかりません。

ただ、私はこのように働いていて、どういう人を求めるかという立場で言うと、例えば看護師が新しく入ってくる。昔みたいに指示簿で全部こうやるというのではなくて指示されたけれども、それに対してチェックする。そのようにしないと安全な医療と言うのが提供できないのです。今までだと、言われたとおりにちゃんとやっていけばいいんですが、今は自分で考えて、決断して、看護業務が進んでいく。そういうことが要求されているんです。

たぶん他の産業でも同じだと思うんです。その時に一番必要なのはやはり基礎的知識、基礎的な技術、基礎的学力と言っているのかどうかかわからないのですが、基本的な学力が必要だと思います。基礎的な学力が付いて中学校、高校を卒業してくると、私は看護学校でも教育に当たっていますので、見てると、本当に基礎的な知識が身に付いている人は勉強して別の大学に行くし、医師会の看護専門学校となるとどちらかと言えば基礎学力が落ちると思います。でも、たぶん世の中の平均的な人たちなのではないのかなと私は理解しています。そうすると、世の中の平均的な人たちは、基本的、基礎的な知識、技術を身につけずに中学校、高校を卒業しているのではないかと考えています。それをどうしたらいいのか。まず、基本的な知識、技術、これは強制的にでも教えなければならない。ただ、その時に強制的にずっと教え込む。ある程度わかったら自分がそれを学べるように、自分から学ぶようにすると思うのですが、どこからそのようにしたらいいかということについて、私は今のところ分かりません。ただ、学校の先生がこれを教えるという世の中ではなくて、やはり子どもたちがどのように勉強すればいいのかというのを分かるようにして卒業してきてもらいたい。これは大学生も身につけていないのです。現実には、例えば臨床研修医が卒業して医師免許をもってきます。優秀な成績で卒業して。ところがですね、勉強の仕方が分からない人たちなんです。今まで手とり足とりで教わってきて、自分でどうやって勉強したらいいかわからない医学生がいるんです。

国家試験を通るための勉強をしてその後どうやって医者としてやっていくか。それがトレーニングされないで独学で卒業していくんです。

極端な例を挙げたのですが、やはり皆学校でどのように勉強したらいいのか。学ぶ姿勢と言うか、そういうのが今重要視されているんです。それがOECDでやっている試験なんですけど、あれは、見てみますと、1つは基礎的な知識はもちろん必要なんですけれども、読む力が無いと解けないんです。基本的な知識はちゃんとわかる。だから計

算問題だとか単純なものはちゃんとできていても、日本語で文章を、その問題を理解できない。だから点数が低いのだと思います。読解力、そういう力が足りないと思います。それを養うためにはやはり、教え込むのではなくて、自分で勉強するにはどうしたらいいのかを教え込んで世の中に出す。中学校ではそのようなものが今の社会では要求されていると思います。小学校に適用できるのかどうか、私には今理解できないんですけれども、世の中ではそのような人が要求されているのが現実です。そして私たちは社会で生きている。今の社会がこうなっている、そしてそのようなことが要求されていることを学校で考えながら子どもたちは卒業していかなければならない。

○市長（葛西憲之）

今の意見を受けて教育長いかがですか。

○教育長（佐々木健）

確かに、例えば全国学力・学習状況調査でも基礎学力と応用力、どうしても応用力が低い、全国的に低い状況ですけれども、基礎的な成績はそんなに悪くないですが、ただ、澤田委員がおっしゃったように基礎的なものをいかに子どもたちにしっかり身につけさせるかというのが先生方の指導力にかかってくると思うんです。教育委員会の立場になりますけれども、学校で先生方がいかに意識を持ってやってもらえるか。一番大事なのが校内研修なのではないかなと感じがしているのです。小学校の場合は、全員同じですので、やれるかと思うんですが、中学校に行くとみな教科が違ってくるので、英語の先生の校内研修を全校の先生方が学んで役に立つかと言えば、教科の中の指導としては役に立たないのかもしれないけれど、子どもたちに考えさせる、教えるという、その方法は皆同じですので、指導の仕方という意味での校内研修は中学校はもう少し力を入れてやってほしいなと思います。

そのために、学校指導課・センターの指導主事は、各学校で今その意識を持ってもらうための指導・助言、課題をもって先生方に取り組んでもらうための指導・助言を行っているところです。

もうひとつ、標準学力検査（NRT）ですけれども、毎年やってきたにもかかわらず成果が上がっていないのではないかということもありますが、あの検査のいい部分は、子どもたち一人一人の持っている力がどれだけ伸びているか、持っている力をどれだけ発揮できているか、児童生徒個々への指導の工夫に役立てることにあります。ただ、先般教育委員会協議会で委員からの指摘がありました。教育委員会が行う一つの事業としての意識がちょっと違うのではないかと。あくまでも、標準学力検査は、学力向上のためにやっているものですが、学校現場は、毎年のように標準学力検査をやっているのに、データや結果をどう授業に生かしているか、ある意味学校任せになっていた部分

があった。でも、あくまでもデータを得るための事業として税金を使って市の事業として学力向上のための標準学力検査ですので、学校現場においてもしっかりとした指標、目標を持って取り組んでいくことが、改めて我々も考えさせられ、これからやっていかなければならないと思います。

○教育委員長（九戸眞樹）

個人の知の成長の記録がきちんとわかる。しかも自分の力が発揮できているのかどうかがわかる。このようなことを長年やってきたということは、本来誇るべきことです。きちんと活用の仕方を皆で考えていきたいと思います。

○市長（葛西憲之）

分かりました。

今日、いろいろな話をいたしました。テストのことについてもですね、これだけのデータの蓄積があって知の歴史が分かる状況を作り出しているということは、私は素晴らしいことだと思うんです。

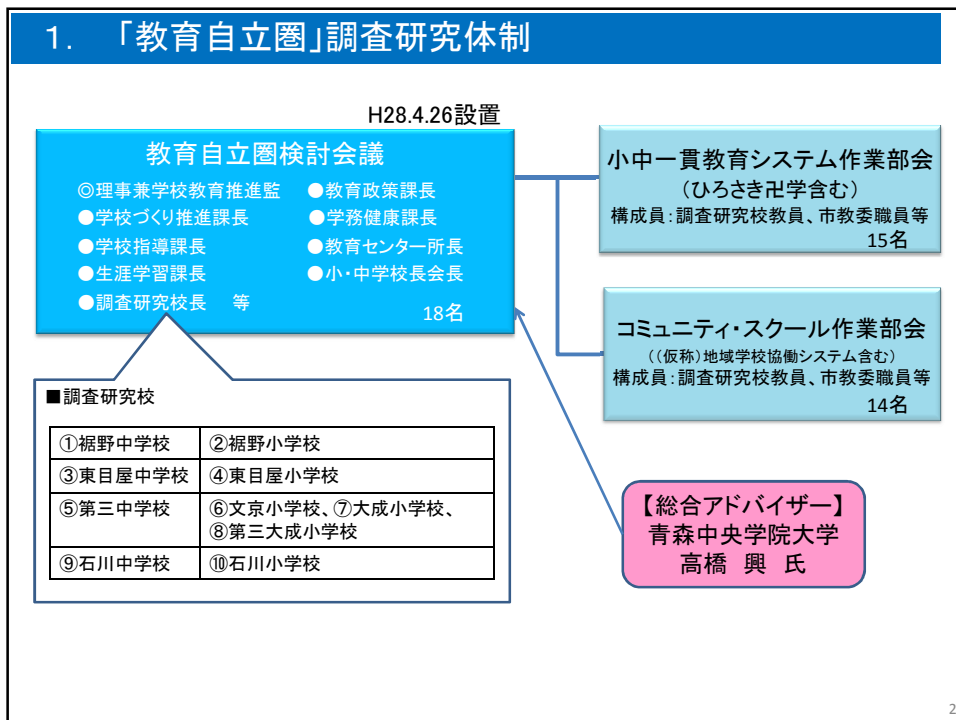
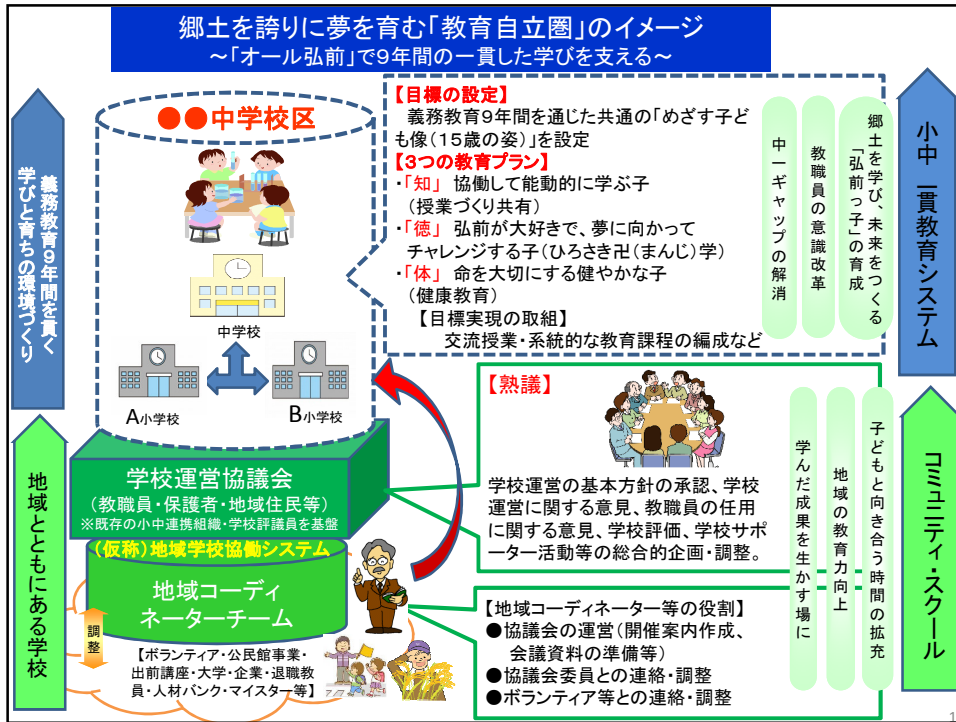
今、授業あるいは個人の指導にどれだけ生かされて、アンダーアチーバーと言われている子どもたちは、知能と学力とのマッチングができていないとすればそれは問題でしょ。そこはしっかりと指導できるような体制を作り上げていくためにこそ、データを活用すべきです。20年間もやってきて、他の市町村でもやっているんでしょ。そのようなところも総体的に考えていかなければならないと思うんです。やはり、学力を上げるということは、いろいろな意味がありますよね。それは、基礎的な知識をしっかりと叩きこまなければならない。あと、応用力をどのように身につけていくかということに子どもたちの将来の可能性があるので、そこに私は懸けて教育というものを進めていかなければならないんだと思うんです。それだけ子どもたちの側から感動的に「私は将来このような大人になりたいんだ」と言う意欲とかを導き出せるような教え込みと言うか教師の側からの働き掛けが大事ですよ。そこに感動的な人と人とのつながりがなければ教育になっていかないんだろうと思います。そこから始めて次のステップとしての学力の向上というのが生まれてくるんだと思うんです。最終的に人間性になってくると思うのでそこは我々は外してはならないというように思います。


いじめの話や卍学、学力はいつも我々が共通理解として持っていない問題だと思いますので、またやりましょう。

今日はありがとうございました。


（15時45分閉会）

その他必要事項	<ul style="list-style-type: none">・会議の公開、非公開 公開・傍聴者数 4名
---------	--






教育自立圏検討会議の様子



小中一貫教育システム
作業部会の様子



コミュニティ・スクール
作業部会の様子


教育自立圏 検討会議	作業部会 (小中一貫教育)	作業部会 (CS)
H28.4.26	H28.5.17	
H28.7.14	H28.6.20	H28.6.20
H28.10.17	H28.8.5	H28.8.5
H29.1.30	H28.12.12	H28.12.12

3

2. コミュニティ・スクール調査研究の状況


※(仮称)地域学校協働システム含む

- コミュニティ・スクール導入に向けての、規則作成の準備【規則(案)の骨子】
 - ・学校運営協議会委員の人数、任期等
 - ・調査研究校の教員及び地域の人が、全国コミュニティ・スクール研究大会へ参加



分科会の様子

研究大会プログラム



●「学校支援システム」改め「(仮称)地域学校協働システム」へ
 地域が学校を支援するのではなく、**地域と学校が対等なパートナーとして連携・協働する考えを踏襲**

4

3. 小中一貫教育システム調査研究の状況

●3つの教育プランの提示(9年間を貫く視点)

小学校						中学校		
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
【知】 協働して能動的に学ぶ子 (授業づくりの共有)								
【徳】 弘前が大好きで、夢に向かってチャレンジする子 (ひろさき卍学)								
【体】 命を大切に作る健やかな子 (健康教育)								

●ひろさき卍(まんじ)学共通カリキュラム(案)の作成

3. (1) ひろさき卍学共通カリキュラム(案)について

「ひろさき卍(まんじ)学」共通カリキュラム(案)

学年	内容	主な位置付け	備考
前期① 小1年生 【3】	身近な生活 ●身近な「ひと、もの、こと」	生活科	
小2年生 【3】	身近な生活 ●地域の「ひと、もの、こと」	生活科	
前期② 小3年生 【3】	りんご ●魅力 ●人 ●育て方	総合的な学習の時間	
小4年生 【3】	ねぶた祭 ●魅力 ●歴史 ●思い	総合的な学習の時間	
小5年生 【3】	弘前城のさくら ●魅力 ●歴史 ●思い	総合的な学習の時間	
小6年生 【3】	観光 ●魅力 ●人 ●変遷	総合的な学習の時間	
中期 中1年生 【3】	郷土の伝統文化 ●魅力 ●人 ●歴史	総合的な学習の時間	
中2年生 【3】	伝統文化と産業 ●体験 ●思い ●変遷	総合的な学習の時間	
後期 中3年生 【3】	人々の思い ●弘前に関わる人々について知る ●自分の将来	総合的な学習の時間	

※弘前を支えた「ひと・もの・こと」について学ぶ
※【 】は、最低時数

ひろさき教育創生市民会議
(10月7日開催)の意見

- 弘前にりんごが根付いたルーツ
- りんご産業の将来(りんごの次も含め)
- ねぶたの歴史(運行形態など)
- ねぶた絵師
- 城下町(地図、町名の由来)
- 洋風建築
- 学都「弘前」
- 人物だけでなく、その作品も学ぶ
- 市内様々な施設での常設展示で知る機会を増やす。
- 弘前の歴史と日本・世界の歴史の関連性
- 駄菓子「大王」
- 歴史だけでなく、現在、未来を考える工夫

作成中のひろさき卍学テキスト(ダイジェスト版)へ

4. 調査研究校での取組(コミュニティ・スクール①)



学校運営連絡協議会の様子

第一号
平成28年4月7日
大城小学校
コミュニティ・スクール
設立推進委員会

一地域とともにある学校を目指してー
TCS 大城コミュニティ・スクール通信

大城小学校は、弘前市教育委員会から「教育自立型」調査研究校に指定されました。第三中学校区を単位として、今年度と来年度の2年間で、「教育自立型」の中核である「小中一貫教育システム」と「コミュニティ・スクール」の導入に向けての調査研究をします。その成果をもとに平成30年度から弘前市内すべての小・中学校が、「教育自立型」を構築することになります。

今年度は、学校の課題の解決と連携しながら設立推進委員会を立ち上げ、調査研究を進めています。今後、保護者や地域の皆様、「小中一貫教育システム」と「コミュニティ・スクール」とは何か、学校がどう変わっていくのか等、「大城コミュニティ・スクール通信」を通じてお伝えしていきたいと思っております。

第1回設立推進委員会が開催されました

9月5日(月)に第1回設立推進委員会が開催されました。平成29年4月のコミュニティ・スクール開設に向けて準備を進めていくことを確認しました。

【今後の主な検討事項】

- ① 学校運営協議会の仕組みづくり(基本方針、組織、役割等)
- ② 地域コーディネーターの選出、学校認定印の届出

大城小学校コミュニティ・スクール設立推進委員会のメンバー(敬称略)

1 高内 秀次(二人連立町会連合会長)	6 佐藤 聡(学校・校長)
2 佐田 昭也(弘前市教育委員会事務局長)	7 堤田 真(学校・教頭)
3 戸 繁子(大城小学校PTA会長)	8 佐藤 健(学校・教務主任)
4 藤原 威人(大城小学校PTA会長)	

学校×地域の協働

コミュニティ・スクールについて、あなたに?

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆様とが協働して取り組む新しい、一帯に子どもたちの豊かな学びをすすめていく「協働」ともいえる学校づくりです。

具体的なはりをすると?

保護者や地域団体の代表から構成される学校運営協議会が中心となり、学校運営の基本方針を策定し、学校運営に参画し、地域に参入し、地域とともにある学校を目指します。

学校運営に保護者・地域の皆様のお力を貸してください!

【学校運営への参画(協働)】
コミュニティ・スクールは「協働」と「協働」を通じて、保護者や地域の皆様が責任と権限をもち、学校運営に参画できます。

【教育活動への参画(支援)】

「地域への情報発信」の取組み

4. 調査研究校での取組(小中一貫教育システム①)



小中一貫教育「裾野学園」検討連絡会議の様子



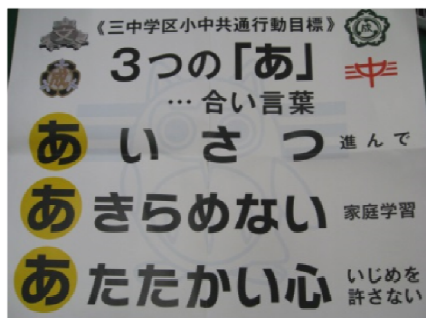
小中連携・一貫教育研究協議会の様子

4. 調査研究校での取組(小中一貫教育システム②)

小・中学校9年間でめざす生徒像の共有

義務教育9年間でめざす生徒像

- 将来への憧れ・夢・希望・目標をもち、意欲的に学習に取り組む、自分の考えや思いを豊かに表現できる生徒
- 時と場に応じた挨拶・返事・言葉遣いができ、思いやりの心をもつ生徒
- 石川小・中学校や地域に誇りと感謝をもつ生徒
- 自己の健康管理・安全管理に努め、文武両道に根気強く取り組む生徒



小・中学校共通の行動目標を策定。9年間一貫した、児童生徒への意識付け

9

4. 調査研究校での取組(小中一貫教育システム③)



乗入授業の様子(中学校教員が小学校へ)



小中合同による交通安全教室の様子

10

5. 「チャレンジ卍」の試行

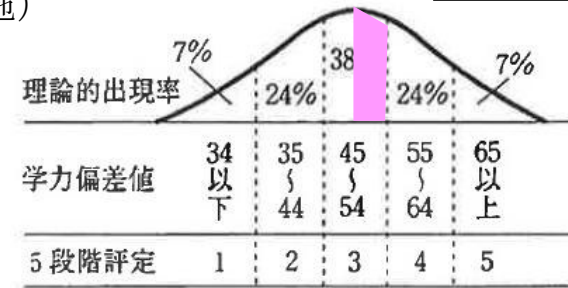
チャレンジ卍とは	弘前にこだわったクイズにチャレンジ ※「ひろさき検定に子ども版」をイメージ
目的	弘前にこだわったクイズを通じて、子どもたちが郷土「弘前」の魅力について知り、弘前を大好きになってもらうきっかけづくり。
実施日	平成28年10月25日(火)～28日(金)
参加者	市立小・中学校19校(中学校7校、12校) 参加予定人数1,186人(小5・6、中1～中3)
試行の理由	「ひろさき卍学」構築の参考とするため、子どもたちが、どれだけ弘前について知っているか現状を把握するため

現在の学力の状況

1 標準学力検査(NRT)結果の全国との比較(平成28年4月実施)

偏差値平均(全国基準値50)

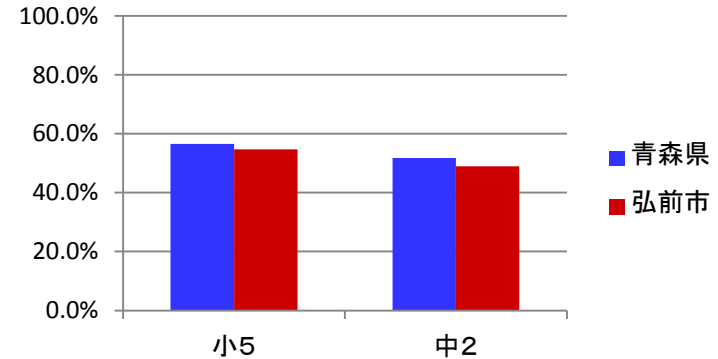
	小5	小6	中1	中2	中3
弘前市	53.8	53.8	53.2	51.9	51.2



2 青森県学習状況調査の県との比較(平成27年8月実施)

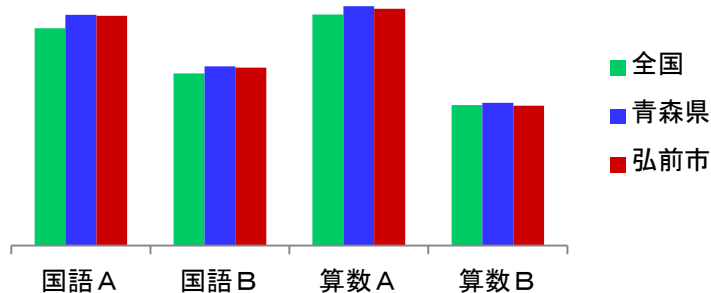
通過率平均

	小5	中2
青森県	56.5%	51.8%
弘前市	54.7%	48.9%
県との差	-1.8	-2.9



3 全国学力・学習状況調査の全国・県との比較(平成28年度4月実施)

小6 平均正答率



中3 平均正答率

